

平成26年度事業計画書

一般財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会定款
第4条の規定に基づき、次の事業を行うものとする。

I. 公益事業（水道事業に関する調査及び啓発事業関係）

1. 各種水道相談及び指導業務

- (1) 水道施設に関する問合せ及び各種手続方法等の相談業務
- (2) 給水装置の維持管理相談業務
- (3) 屋内漏水調査

II. 受託事業（愛知中部水道企業団からの受託事業関係）

1. 水道施設等の維持管理業務

(1) 調査点検業務

- ① 公道漏水・埋設管路調査
- ② メータ付近の点検調査
- ③ 隣接工事立会い業務
- ④ 量水器位置入力業務
- ⑤ 書類作成業務
- ⑥ 配水管路点検業務
- ⑦ 舗装発注委託業務
- ⑧ 給水課受託業務
- ⑨ 建設課受託業務

(2) 修繕工事業務

- ① メータ付近等の修繕
- ② 公道部分修繕工事（漏水修理・破損修理・支障移転工事等）
- ③ メータ取替（故障・検満）

2. 広報PR業務

- (1) 節水、断水等の広報
- (2) PR物等配布
- (3) 公達（水道使用者からの届書の回収及び公文書の受渡し）